

## 制度改正等の課題解決環境整備事業のご案内

中央会では、会員組合を対象に令和7年度制度改正等の課題解決環境整備事業の実施組合を募集しています。

本事業は、制度改正等に関連した多様なテーマに対応した専門家の派遣を行います。

### 1. 事業内容

制度改正等に関連したテーマ（税制改正、下請法改正、働き方改革関連法への対応、BCP 策定、生産性の向上等）について知識を習得するために講習会の開催や専門家派遣を通じて支援します。

#### 【具体的な取組例】

##### ■ ケース 1（講習会開催）

###### 【課題】

組合員向けに「改正育児・介護休業法」や「同一労働同一賃金」の考え方に関する知識習得のための講習会を開催したい。



###### 【対応】

社会保険労務士による「働き方改革関連法」についての講習会を実施

###### 【成果】

単なる知識の向上のみならず、参加企業の就業規則に反映させることで良好な職場環境づくりにつなげることができた。

##### ■ ケース 2（専門家派遣）

###### 【課題】

組合員の取引条件の改善、価格交渉力強化を目的に組合として「団体協約」の締結に係る事業を取り入れたい。



###### 【対応】

事業に取り組むうえで「下請法」等の理解が必要となることから、弁護士等の専門家の助言をいただく

###### 【成果】

組合として「団体協約」を行うことで、納入する製品やサービスの最低価格、納品に係る支払条件、納入する製品の品質の最低条件について有利な契約につなげることができた。

### 2. 補助対象者

中央会会員組合

### 3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を受けていないこと。

### 4. 補助金額、募集組合数及び補助対象経費

- (1) 補助金額・補助率  
補助金額 上限 67,000 円 補助率 10/10
- (2) 募集組合数 3 組合
- (3) 補助対象経費

本事業における補助対象経費は以下のとおりです。

謝金、旅費、借料（会場借料）

## 5. 補助対象組合の決定

奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の的確性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

※本事業では、事業の実施にあたり計画した指標項目(成果内容)が、成果が期待できる内容であるか、また達成に向けた取組が考慮されているかも評価対象になります。

## 6. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和8年1月19日まで

## 7. 補助対象組合等の義務

本事業を実施される組合においては、以下の事項を遵守していただきます。

- ・本事業を実施される組合においては、令和9年4月15日までに、本事業の実施の結果に基づく成果の状況について調査し、本会に報告する必要があります。

なお、対象期間は、4月～3月までの1年間であり、組合の会計年度ではありません。

## 8. 申込・受付期間

令和7年6月19日（木）～令和7年7月4日（金）まで受付。

申込を希望される組合は、応募書類を送付致しますので、下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

## 《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話0742-41-3200 FAX 0742-41-0125